

令和8年度 堺市上下水道事業経営戦略中間改定懇話会（第1回） 会議録

1 開催日 令和8年4月21日（火曜日）午後2時00分から午後3時56分まで

2 場 所 堺市上下水道局本庁舎本館5階 災害対策会議室A・B

3 出席者 ○構成員（敬称略 五十音順）

足立 泰美

尾崎 平

瓦田 沙季

畑山 満則

水上 啓吾

○堺市

上下水道事業管理者 森 功一

上下水道局次長（技術監理担当） 島原 勝利

上下水道局次長（企業経営担当）兼総務部長 藪下 一義

経営企画室長 津越 盛太郎

サービス管理部長 坂口 哲

水道部長 太田 倫己

下水道管路部長 洲澤 俊綱

下水道施設部長 木村 幸浩

ほか15名

○その他

一般傍聴者 3名

報道関係者 3名

4 会議録

次第 1- (1) 構成員の紹介

次第 1- (2) 上下水道事業管理者あいさつ

(上下水道事業管理者)

堺市上下水道事業管理者の森でございます。よろしくお願いいたします。本日は、公私何かとご多用のところ堺市上下水道事業経営戦略中間改定懇話会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本市では、市政運営の最も基本となる方針である「堺市基本計画 2030」が今年度 4 月からスタートしています。その重点戦略 5 つのうちの 1 つに「強くしなやかな都市基盤」を掲げておりまして、安全・安心な市民生活を確保するために、ライフラインとしての上下水道事業の取組も今後さらに重要視しているところです。

一方で、人口減少による給水量の縮減が続くなかで、近年の物価や労務費の高騰、さらに金利の上昇も加わりまして、上下水道会計は極めて厳しい状況にあります。

令和 8 年度当初予算では、水道事業会計で 5 億円を超える純損益の赤字を予算計上しました。下水道事業会計では純損益の黒字を維持しているものの、計画値からは黒字幅が半減している状況となっています。

また、全国各地で有機フッ素化合物検出による水道水質への不安や、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故等により上下水道施設の老朽化問題が顕在化いたしました。

ライフライン事業者として、市民の安全・安心確保のため、更なる取組が求められており、インフラ強靱化のための事業や投資の拡大は必須となっております。

このような状況に鑑みますと、本市の上下水道事業は今まさに重要な分岐点を迎えております。私自身、現在の事業経営の局面に対しまして、極めて大きな危機感を抱いており、時機を逸せず適切な対策を講じていくことが必要だと感じております。

本懇話会では令和 5 年に策定いたしました「堺市上下水道事業経営戦略 2023-2030」の中間改定について、ご議論を賜ります。先に述べました経営環境の悪化や施設の老朽化等への対策、さらに経営の持続・安定運営のための取組を、この中間改定にしっかりと盛り込みたいと考えております。

構成員の皆様方におかれましては、こうした状況を踏まえまして、豊富なご識見と将来を見据えた幅広い視点から、本市の上下水道事業にご意見を賜りたく存じます。

本日は、この経営戦略前半の振り返りと中間改定に向けた事業や経営上の課題等についてご議論をいただきたいと考えております。

いただいたご意見を踏まえまして、中間改定の検討作業をはじめ、今後の事業経営に取り組んで参りたいと考えておりますので、是非とも忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、以上をもちまして私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

次第 1- (3) 開催における注意事項

次第 1- (4) 配付資料の確認

次第 2- (1) 座長の選任

構成員の全員一致により畑山構成員に決定

次第 2- (2) 職務代理者の指名

座長が尾崎構成員を指名

次第 3- (1) 経営戦略の趣旨と中間改定の概要

次第 3- (2) 堺市上下水道事業の概要

次第 3- (3) 事業環境の変化

(経営企画室長)

資料 6 に基づき説明

次第 3- (4) 計画期間前半の振り返り

次第 3- (5) 事業環境の変化を踏まえた課題認識と検討事項

(経営企画室参事 (事業調整担当))

資料 6 に基づき説明

【意見交換・質疑応答】

(瓦田構成員)

24 ページでは、2026 年度から配水支管の更新事業量を 24km まで拡充すると記載されているが、ここで対象としている配水支管は大口径の管であるのか。

また、併せて、この更新対象には、前倒しで更新する必要がある铸铁管も含まれているのか。

(水道部長)

配水支管と、それに対する基幹管路という形では小口径は 300mm 以下、大口径は 350mm 以上という形で区分けしている。300mm 以下の配水支管はお客様の給水管につながり、350mm 以上の方は直接お客様の方にはつながらない形である。

前倒しで更新しなければいけない铸铁管については、国から令和 12 年度までに緊急輸送道路下の铸铁管を更新・撤去することとされている。これについては、大口径・小口径の区切りはなく、300mm 以下のものもあり、350mm 以上もある。それ以降、令和 17 年度までに解消することと定められているものについては、基本的には大口径のものである。

(瓦田構成員)

24 ページに記載されている配水支管は小口径に該当するとのことであるが、これに関連して、26 ページでは水道の優先耐震化路線について、2025 年度見込みで耐震化率 100% を達成するとされている。この耐震化率の指標は、大口径の管路を対象としたものであるのか。

また、他の自治体では「更新率」という指標を用いている例もあるが、水道管は口径によって更新費用が大きく異なるため、更新率のみが独り歩きするべきではないと考える。

これを踏まえ、更新している管路の口径や更新費用について、他の政令指定都市と比較し

た場合の堺市の現状はどのようなものであるのか。

(水道部長)

2025年度に完成した優先耐震化路線は、基幹管路350mm以上ではなく、350mmからつながる管、いわゆる小口径の管である。これらが重要給水施設と呼ばれる避難所等につながる管路は耐震化されている。更新に関しては、管路の総延長が約2,400kmである。そのうち小口径が約2,200km、大口径が約200kmである。更新ボリュームとしては、配水支管約2,200kmに対して、年間22km更新していたが、24kmまでベースアップしていくよう令和8年度から始めたいと考えている。また基幹管路については、約200kmに対して、年間平均約3km更新を進めている。

(水道事業調整課長)

水道管の更新費用については、口径によって金額が違うものの、配水支管といわれる口径300mm以下のものについては、開削工事で更新ができるため、口径によってばらつきはあるものの、1kmあたり1億円から2億円程度かかる。また大口径である基幹管路等は、推進・シーールドを用いた非開削工事であり、1kmあたり10億円程度かかる。

(瓦田構成員)

他の自治体では、近年、重要管路の更新や整備を優先的に推進していく方針を打ち出している例が見られるが、堺市においても、今後そのような取組について検討していくのか。

(水道部長)

国から上下一体で、重要な管路を更新していくようにいわれている。そのため更新の計画については見直していきたいと考えている。

(瓦田構成員)

30ページには、上下水道事業の単年度純損益についての資料が掲載されている。水道事業について事前に確認したところ、2014年に地方公営企業会計基準が改正され、それ以前には、いわゆる「みなし償却」を採用していた自治体が一部存在していたが、堺市においては、みなし償却は採用していなかったとのことである。

会計基準の変更により、過去に工事負担金等を活用して整備してきた資産については、長期前受金戻入として営業外収益に計上されることとなり、堺市では年間およそ12億円が計上されている。このため、2014年以降は、形式的には年間約12億円分、業績が押し上げられていると認識している。

一方で、営業外収益として計上される長期前受金戻入は過去に整備してきた有形固定資産にすでに投資したものであり、収益の計上に伴う新たな資金の流入がない。この部分に相当する資金を将来の更新財源として確保するためには、消火栓の設置のように将来の更新時に再度確保できる補助金を除いた長期前受金戻入に相当する金額を料金収入で回収し、その相当額を利益として計上する必要があるが、堺市の現状では将来の更新財源が必ずしも十分に確保できているとは言えないのではないかと考える。

その中で、単年度の純損益を見ると、2023年度が約1億円、2024年度が約7億円にとどま

っているが、会計基準変更前の基準で評価した場合、実質的には赤字の状況にあると考えてよいのか。

(経営マネジメント担当課長)

その認識で間違いない。

(瓦田構成員)

そうすると、現状としては、実質的に赤字に陥っている状況を、自主的な取組によって打開していく必要があると考える。

併せて、本来将来の更新に充てるべき財源について、今後どのように確保していくのかという点についても、ぜひ検討を進めていただきたい。

(尾崎構成員)

まず、3点確認したい。

1点目は、15ページ右下の表「料金水量の見通し(家庭用・業務用)」について確認したい。家庭用水量が見込みを上振れした要因について説明を求めたい。また、業務用水量について、一度減少した後に回復していないが、その背景として、専用水道への切替や事業所の転出などがあったのか、その要因を説明していただきたい。

2点目は、23ページ「安全で良好な水環境の維持」に関して、三宝水再生センターでは現在、高度処理を実施している。一方で、流総計画では、今後、高度処理が順次廃止されていくこととなっているが、その場合の今後の方針をどのように考えているのかを示していただきたい。あわせて、この動きが中間改定における計画期間の設定に影響を及ぼすスケジュールなのかどうかについても説明を求めたい。

3点目は、30ページ「政策03 安定した経営の実現」における下段の表「KPI等の状況」について、2030年の目標値そのものが赤字となる設定であるとの理解でよいのかを確認したい。次に意見である。

37ページの「老朽化・陥没事故を受けた検討」の中で、八潮市の事例が記載されている。八潮市については、2月に報告書が公表されており、私自身も1月に現地へ赴き、ヒアリングを行った。これらを踏まえると、事故の要因について、より丁寧な分析が必要であると考えている。

現在の記載では、緊急点検における「2メートル角」というサイズ面が強調されているが、実際には点検もなされていたが現場条件から簡易な調査にとどまっていた。事故が発生した箇所は、上流側と下流側の高低差が大きいことから、流速が極めて速く、水理条件の変化により下水が攪拌されやすく、硫化水素が放散・滞留しやすい構造条件にあった。そのためセンサーも設置していたが、それでも事故が発生した。なぜ事故が起こったのかという要因を的確に整理した上で、今後どのように対応していくのかを検討することが重要であると考えられる。

38ページの浸水対策について、気候変動に適応した対策の必要性については、2020年に提言がなされている。また、2021年には雨水管理総合計画策定ガイドラインも策定され、すでに5年が経過している。こうした状況を踏まえ、浸水対策に関する計画については、早期に策定を進めるべきであると考えられる。

40 ページの「事業の透明性と信頼の確保」について、この観点は極めて重要である。中間改定の検討を行い、パブリックコメントを実施するが、これを契機として、市民に対し、水道事業および下水道事業について正しく認識してもらい、理解を深めてもらうことが必要である。市民の理解が得られることで、今後さまざまな施策を展開していく際の土台が築かれる。そのためにも、広報については、より積極的に取り組んでいくべきであると考えている。

(経営企画室長)

家庭用の使用水量の上振れについては、明確な要因は判明していない。

コロナ禍により生活スタイルが一通り変わり、在宅している時間が増えたために、一時期増加したものと推定している。その後については、水道の節水意識や、エコ対応の機器などで、コロナ禍前の想定と同じような割合で減少をしている。

(尾崎構成員)

人口は想定通りであるのか。

(経営企画室長)

人口は 2025 年時点の推計に比べると減少傾向は強まっているが、今の段階では、大きく減少はしていない。また業務用に関しては、こちらもコロナ禍の影響を受け、企業活動が停滞したため、減少したと推定している。その後は、徐々に回復基調にあり、増加している。

なお、業務用についても、2025 年時点の推計で、なだらかではあるが使用量の減少を予測していたため、上り幅は一定制限を受けていると考えている。

なお、業務用については、大口の使用量も確認したが、こちらも直接影響を見出せるような要因は判明していない。

(下水道事業調整課長)

流域別下水道整備総合計画について、堺市の高度処理の処理場は、将来的に標準法に移行する検討を今後行っていく。大阪湾の流域別総合計画を基に、大阪府が定めた処理水質を達成するために、令和 30 年度を見据えた堺市の流域総合計画を定める必要がある。

八潮市の事故を受けた点検調査と改築の考え方は、現在、国で今後の管路の点検調査に関するマネジメントの検討会にて検討されている。その動向を見据えながら、今までの方法にとられることなく、新たな点検・調査に移行する必要があると考えている。ガイドライン(案)検討の中で、従来緊急度という表現をしていたが、今後は健全度という表現となる。また、ランクの考え方や、管 1 本ごとの不良発生率の考え方を廃止し、今後は診断項目ごとに最も異常の程度の著しいもので健全度の診断を行っていく。

雨水計画について、浸水危険解消重点地区を 13 地区設定しており、これは浸水被害が実際に起こっていた箇所と、浸水シミュレーションによる結果を踏まえて選定している。今後は、気候変動を踏まえ、降雨強度を 1.1 倍の 60.3mm に設定する地区を選定して、段階的な整備計画を策定していきたいと考えている。

(尾崎構成員)

高度処理の件は、今回の中間改定に影響はないのか。

(下水道事業調整課長)

中間改定の計画期間内では変更する予定はない。

(経営マネジメント担当課長)

KPI の赤字については、当初 8 年間の収支見通しにおける最終年度の数値を示したものである。経営状況の評価に当たっては、計画期間全体を通じた損益および資金の状況を踏まえて総合的に見ている。本指標では赤字で示しているものの、これを上回るように取り組んでいきたいと考えている。

(上下水道事業管理者)

8 年間の純損益の推移として、冒頭で令和 8 年度の予算が 5 億円の赤字と申し上げたが、もともと経営戦略では、令和 8 年度から純損益が赤字化するという見込みを立てていた。今年度 1 億円の赤字から始まり、計画最終年度で 8 億円の純損益の赤字。この間利益剰余金の積み立てでこの赤字幅を何とか補いながら、経営戦略が終わった後に料金改定の検討を行う考え方としていた。

(足立構成員)

八潮市の下水道陥没事故について質疑のやり取りがあったが、以下は私の意見として受け取っていただきたい。

堺市における全国特別重点調査の結果によると、優先箇所のうち緊急度Ⅱと判定された延長割合は、全国平均が 6 割弱であるのに対し、堺市は 3 割強と全国を下回っている。この点から、管路劣化の進行度自体は全国と比べて相対的に低い水準にあると受け止めている。一方で、調査実施率については、全国が 98.9%であるのに対し、堺市は 83.6%にとどまっており、重点管路に一定の潜在的リスクを抱えている状況である。ただし、管路調査は対象について 100%実施されていることから、リスクの見える化という点では一定程度成果を上げていると評価できる。

しかし、全体として見ると、財政面や更新事業が十分に追いついていない印象を受ける。下水道管路の健全度は決して悪くない一方で、財政経費回収率が低く、ここが大きな課題と感じている。

堺市の上下水道事業については、両者が非常に対照的な構造を持っている点が特徴である。水道事業については、浄水場を保有せず、100%外部から受水していることから、いわゆる外部依存型であり、「つくる責任」は外部にあり、「配る責任」を市が担う配水特化型の事業構造である。このため、配水池と自然流下方式を中心とした施設構成となり、コスト構造にも独自性があることを踏まえた上で、今後の方針を整理する必要がある。

さらに、堺市はベッドタウン型の都市であるため、水需要、とりわけ昼間の業務用水需要が弱い。昼夜間人口比率を見ても、業務用需要が収益の柱になりにくく、収益構造として脆弱である。そのような中で、今後さらに水需要が減少していくとの説明があったが、需要が減少しても管路延長が減るわけではなく、結果として固定費は残り続ける。堺市の上水道は、生産量を自らコントロールできない外部依存型であることが大きな特徴である。

一方、下水道事業については、市として 3 つの水再生センターを保有しており、自ら処理を行う責任を負う、いわば内部完結型のインフラである。大阪府が処理を担う「水みらいセンター」が存在する中で、堺市の水再生センターが併存しており、構造的に二重となってい

る点を踏まえた計画整理が必要である。

このような状況の中で、水道事業、下水道事業ともに更新フェーズに入っているものの、財政状況は良好ではないということを理解した。その上で、政策的にどのような打ち手を講じるべきかを考えると、水道事業と下水道事業では異なる方針を立てる必要があると考える。

水道事業については、受水の動向を前提とした料金体系の検討と、外部依存型であることを踏まえたリスク管理が重要である。一方、下水道事業については、内部完結型であるがゆえに、自ら更新事業を行わなければならない、企業債の運用が厳しくなっている現状を踏まえた財政リスク管理が求められる。このように、上下水道事業で政策の打ち手が大きく異なる点が、非常に難しいと感じている。

水道事業については、100%受水依存という構造の下で、水需要が減少し続けるにもかかわらず、受水費と管路の維持管理費が固定的に発生する中、そのコストをどのようにコントロールしていくのかを伺いたい。また、下水道事業については、自ら処理機能を担う完結型インフラとして更新需要が集中しており、企業債に依存しつつ現行の投資水準を維持する必要がある中で、今後どのような財政運営を行っていくのかを問題提起したい。

(上下水道局次長 (技術監理担当))

上下水で各々の特色があり、対応策も各々で違う。水道の受水に関しては、過去の実績を見ながら、なるべく効率の良い受水計画を打ち立て事業を進めてきたが、昨今の人件費や燃料費等が想定以上に高騰しており、大阪広域水道企業団の受水料金の値上げがあれば、新たに対応策を講ずる必要があると考える。

(足立構成員)

外部依存となっている受水の運用については、今後どのように検討していくべきか判断が難しい課題であると認識している。他都市の下水道事業で、料金の値上げをした後で、流域下水道の負担金が増額になり苦慮しているとの話も聞いている。

(上下水道局次長 (技術監理担当))

堺市も一部流域下水道がある。燃料費などの高騰で、2、3年ほど前に維持管理の費用が増えたため、更新事業をかなり抑えて収支の対応をしたが、更新費用を抑えたままでは施設の故障など維持管理が難しく、改築更新をやらざるを得ない状況になり負担金が増額になったと聞いている。

(下水道管路部長)

冒頭でご指摘のあった全国特別重点調査の実施率であるが、優先箇所というのが本市では約6kmあり、そのうち1kmは調査できなかった。これは体制とか事業費の問題ではなく、海側に雨水を放出している箇所であり、海の潮位の関係で常に水没している。そういった条件では、水中ドローンを活用するが、その水中ドローンが一定の距離までしか届かないというのが現状である。未実施の1kmを調査できる水中ドローンを現在、関係者と協議しており、5月末での調査を予定している。

(経営マネジメント担当課長)

下水道事業が企業債に依存している点については、企業債の借入れが過度になれば、将来世代への負担増につながるおそれがあるため、そのバランスが重要であると考えている。そのため、他市の状況も参考にしつつ、世代間負担の公平性を考慮しながら、今後の在り方を検討していきたい。一方で、安全性を最優先とした運営も重要な視点であると認識しているので、当懇話会で検討できればと考えている。

(水上構成員)

20 ページにおいて人材確保に関する説明があったが、直近の4年間を振り返ると、水道事業では2023年から2024年にかけて職員数がやや減少している一方で、下水道事業は微増しているようにも見受けられる。どの事業者においても人材不足は深刻な課題として認識されているが、今後の改定を見据えるに当たり、この人材不足がどの程度深刻な状況にあるのか、現状の認識を示していただきたい。

(上下水道局次長(企業経営担当)兼総務部長)

人材の確保は自治体だけではなく、冒頭で申し上げたように、生産年齢人口の減少であったり、労働の流動化というところで技術職、上下水道局で申し上げますと、土木職を中心に、欠員が出ている。国も含めてであるが、定年の延長ということで、人員としては微増状態になっている状況ではあるが、その構成の割合が異なるので、今後は労働人口、生産年齢人口の減少とともに、確保がより厳しくなるというのは目に見えているものである。

また加えて、堺市の人口自体も減少していくという背景ももちろんある。我々としては可能な限りその現状の維持をしつつ、多様な職員構成の中で、その労働力を確保し、構造改革なりの取り組み、あるいはDXといったような形の中で、公民連携の強化というのもあるが、持続可能な上下水道事業を運営していきたいという状況である。

(水上構成員)

この点については、第4回懇話会の中でも議論すべき重要な論点であると考えている。これだけ更新事業が一斉に進む局面においては、公民連携を進めるにしても、どこかで人材や施工能力などに制約が生じる可能性があるのではないかと考えている。

一方で、DXに関する説明もあったが、海外の事例、とりわけヨーロッパの動向を見ると、大規模なDXへの投資を通じて、人材不足を抜本的に解消しようとする取組が進められているように見受けられる。こうした動きを踏まえると、日本の上下水道事業におけるDXへの投資額は、相対的に小さいのではないかと印象を持っている。そこで、堺市におけるデジタル化関連事業について、現時点での事業規模を示していただきたい。

(上下水道局次長(企業経営担当)兼総務部長)

どの事業DXと定義するべきかであるが、必ずしもデジタル技術のみというわけではなくて、業務標準化であったり、またBPRの活用ということで、その業務プロセスを見直すというような作業も含めて、効率的な業務を進めていくということなので、予算規模については改めて回答する。

(水上構成員)

経営戦略の計画期間内である 2029 年度までは、デジタル活用推進事業債を活用できる期間であることから、この点も踏まえて検討していただきたい。

(畑山座長)

経営戦略を開始してから 4 年が経過し、DX を推進できた分野と、十分に進められなかった分野との差が顕在化してくる時期であると考えている。人材不足を補うような DX の取組も数多く存在する中で、今回の中間改定を契機として、事業全体を飛躍させるような取組を進める必要があるのではないかと考えている。その点も含め、前向きに検討していただきたい。

次第 3- (6-1) 経営状況 (水道事業)

次第 3- (6-2) 経営状況 (下水道事業)

次第 3- (6-3) 経営課題と検討事項

(経営マネジメント担当課長)

資料 6 に基づき説明

【意見交換・質疑応答】

(瓦田構成員)

先ほど足立構成員から指摘があった内容と一部重なるが、44 ページを見ると、収益的支出に占める割合が最も大きい項目は受水費であり、全体の約 43% を占めている。一方で、減価償却費等は約 28% にとどまっており、この割合は他の自治体と比較するとかなり低い水準である。

これら 2 つの項目には相関関係があると考えられる。堺市は大阪広域水道企業団から 100% 受水しているため、この部分について市独自で経費削減を図る余地は大きくない。一方で、減価償却費は他自治体と比べ低く抑えられており、近年、他自治体では同費用が大幅に増加している状況を踏まえると、両者が一定程度相殺されている構造にあると考えられる。

ただし、管路の更新については市が主体的に取り組むべき分野であり、どのような工夫によって経費削減を図るのが重要なポイントになると考えている。

また、46 ページに示されている企業債残高対給水収益比率については、他の政令指定都市と比べて高い水準にある。他自治体では、浄水場を独自に保有・更新していることにより企業債発行額が大きくなっているが、堺市は同様の設備を保有していないにもかかわらず比率が高いことから、この点は深刻な課題であると考えている。まず、この点についての見解を示していただきたい。

(経営マネジメント担当課長)

経費削減に向けた取組としては、管材料の見直し等を行い、収支改善に取り組んでいる状況である。

企業債残高対給水収益比率については、計画期間内に大規模な設備投資を実施することから、企業債を効果的に活用する方針としている。その結果、企業債残高が増加し、他都市と比較して比率が高くなっているものと認識している。

今後も事業量の増加や物価上昇等の影響により、建設改良費の増加が見込まれることから、企業債残高は増加する見通しである。一方で、長期的には、適切な料金水準への改定後に生

じる自己財源を活用し、事業運営に必要な資金を確保しながら、段階的に新規発行を抑制することで、比率の抑制を図りたいと考えている。

(瓦田構成員)

58 ページでは、累積資金が今後減少する見込みである一方、2032 年時点では約 36 億円の資金を確保できるとの説明があった。経営戦略の見直しにあたっては、手元資金の目標水準についても検討すべきである。

その理由の 1 つとして、災害発生時に 2~3 か月、長ければ半年ほど料金収入が途絶した場合、十分な運転資金を確保していなければ、事業の継続自体が困難となるおそれがある点が挙げられる。

もう 1 つの理由として、会計基準改正の影響を踏まえると、過年度分として本来は毎年約 12 億円の黒字を確保し、これを内部留保として将来の更新財源に充てる必要がある。これを踏まえると、36 億円の資金水準は十分とは言えず、不足している可能性が高い。

仮に 2014 年以降、毎年約 12 億円を内部留保できていたとすれば、累計で少なくとも 120 億円となる。加えて、2020 年頃までは減価償却費の増加も限定的であったことから、内部留保資金を積み上げることは可能であり、200 億円程度の資金を保有していたとしても不自然ではない。

一方で、近年は企業債残高が増加している状況にある。本来であれば、内部留保資金を活用することで、企業債残高の抑制を図ることが望ましいが、現状では十分に対応できていない可能性がある。その点についても、今後検討していただきたい。

(畑山座長)

この論点については、今後改めて詳細に検討する機会を設け、その際に議論を深めたい。

(尾崎構成員)

水道事業・下水道事業共通の論点だと思うが、46 ページに示された企業債残高対給水収益比率は高い水準にあるが、その評価にあたっては、実施すべき事業量を着実に実行している結果として比率が高くなっているのかも併せて考慮する必要がある。

仮に、他市と比較して事業量が良好であり、その結果として比率が高いのであれば、先行的に事業を進めているものと捉えることができる。給水収益比率のみならず、事業量についても他市との比較データを示していただければ、理解が一層深まると考える。

また、関連データ集 9 ページの給水量と有収水量から算出すると、有収率は 92.6% となり、かなり低い印象である。この点について、漏水の影響の可能性が懸念される。

さらに、資料 6 の 49 ページでは家庭用の水量が増加し、業務用が減少した結果、水道料金収入が計画値よりも減少している。水量合計は計画を上回っているにもかかわらず収入が減少している理由について、説明していただきたい。

加えて、資料 6 の 55 ページに示された試算条件の見直しについて、現在、更新率や調査率を KPI として評価しているが、これらを過度に信頼することには注意が必要である。

埼玉県で発生した事案では、流域全体として概ね 5 年に 1 度の点検が実施されていたにもかかわらず事故が発生した。流速が速い、流量が多いといった条件により、当該箇所では十分な点検が困難であり、簡易的な調査にとどまっていた。こうした条件が重なり、事故につ

ながったものと考えられる。

このように、更新率や調査率といった KPI だけでは、実質的な安全性やリスクの高い箇所を十分に把握できない場合があることを考慮する必要がある。

また、優先順位の設定についても、形式的な基準にとどまらず、実態に即した検討が求められる。例えば水道分野では、漏水事例を起点に詳細調査を実施し、管厚の減少状況や地盤条件、交通量などを踏まえて、法定耐用年数ではなく実質的な耐用年数を評価している事例もある。こうした考え方を参考に、地域特性や路線特性を踏まえた優先順位付けを検討していただきたい。

下水道についても同様に、点検が困難な区間であることを理由に調査を省略するのではなく、簡易的な調査にとどまったことが事故につながった可能性があることを踏まえ、調査手法の選定にも留意し、今後の計画にも反映していただきたい。

(上下水道局次長（企業経営担当）兼総務部長）

水量は予定を上回っているにもかかわらず収入が少ない理由について、給水単価が年々低下していることが 1 つの要因であると認識している。給水人口は減少している一方で給水戸数は増加しており、いわゆる小口化が進展している。その結果、想定よりも使用水量の少ない区分での利用が増加し、全体として単価が低下している。あわせて、近年は使用水量自体も徐々に減少しており、こうした変化が要因であると認識している。

(尾崎構成員)

小口利用の増加という観点から見ると、74 ページには 20 m³使用時の単価が府内で 5 番目に安いと記載されているが、6 m³や 10 m³といった少量使用の場合には、府内で中位程度の水準にとどまっている。

今後、世帯分離や高齢化の進展により、少量使用の世帯が増加していくことが想定されることから、20 m³使用時の単価のみで料金水準を議論するのではなく、使用水量区分ごとの単価構造を踏まえた検討が必要であると考えます。

(足立構成員)

水道事業については収入面で限界が見え始めており、下水道事業については今後の支出増加が大きな課題になると認識している。

水道事業については、受水に依存する構造に加え、料金不足の状態にあり、経営破綻リスクが明確に存在している。料金回収率が 100%を下回る状況が継続しているということは、水道料金のみでは事業を維持できていない状態である。

収入面では水需要の減少、支出面では物価や金利の上昇といった構造的な要因により、赤字構造へ移行しつつある状況と受け止めている。現時点では純損益は黒字であるものの、将来的には赤字が見込まれるとの説明があり、この点は妥当な認識である。このことは、事業の持続可能性が崩れ始めている段階にあることを示している。

また、企業債の借入が拡大しているとの説明もあったが、料金収入だけでは事業を賄えず、借入により補填する構造は、自立性を欠いており、大きなリスクを内包していると感じている。

一方、下水道事業については、自立型の事業であるものの、更新投資の段階に入っており、

今後、財政への負担が急速に強まる可能性がある。管きよの更新や調査に加え、全国特別調査への対応も必要となることから、当面は財政が持ちこたえているとしても、将来的な負担増は避けられないと考える。施設の統廃合や送水システムの整備を進め、規模を縮小しつつも維持する段階へ移行しておかなければ、この先の事業運営に対して不安が残る。

こうした状況を踏まえると、水道事業については収入構造そのものの改革が必要であり、尾崎構成員からも指摘があったとおり、料金構造の見直しが避けられない段階に来ていると考える。

特に受水の動向は大きな懸念材料であり、基本料金の引き上げや従量料金体系の見直しが必要である。水を使わないほど赤字が拡大する構造となっている現状を踏まえ、早急かつ適切に対応していく必要があると感じている。

下水道事業については、投資内容や規模により一層の選別とコントロールが必要である。もはや単独で完結する時代ではなく、広域化や施設統廃合を含めた抜本的な見直しが必要である。すべての投資を同時に進めるのではなく、重点を置く分野を見極める必要がある。

(水上構成員)

企業債の償還財源について、定期的な積立を実施しているかどうかを教えてください。

(経営マネジメント担当課長)

定期的な積立は行っていない。

(水上構成員)

全国的に見ると、一般会計などでは国からの要請もあり、計画的な積立を行っている自治体が多い一方で、企業会計では同様の対応が取られていないケースが多いと認識している。

これまでの議論でも繰り返し指摘されているとおり、今後の企業債残高の管理については、安定的な償還財源の確保が重要なポイントとなることから、メリットとデメリットを整理した上で、検討していただきたい。

(畑山座長)

66 ページにおいて、動力費について計画と実績に乖離が生じており、実績は計画よりも低く抑えられているとの説明があった。一方で、ウクライナ情勢等の影響は前期の要因であり、今後については中東情勢等を踏まえると、必ずしも 2027 年以降に価格が落ち着くとは限らない。

そのため、今後の計画策定にあたっては、動力費について一定の上振れリスクを織り込んだ想定をしておく必要がある。具体的な内容については、今後の懇話会で議論することになると考えるが、その点も含めて検討をお願いしたい。

次第 4 閉会

(上下水道局次長 (企業経営担当))

堺市上下水道局次長の薮下でございます。本日は、長時間にわたり熱心なご議論を賜り厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

冒頭管理者からも申し上げましたとおり、また各構成員の方から様々なご意見を頂戴しましたように、上下水道事業をめぐる環境は大変厳しい状況になっております。また、埼玉県八潮市で発生しました道路陥没事故等の影響により、市民の皆様からの注目も一段と高まっているところでございます。

今後、持続可能な上下水道事業の経営を実現するためには、今般の経営戦略の改定は大変重要なものと認識しております。本懇話会で頂戴する構成員の皆様からの貴重なご意見を、経営戦略に着実に反映してまいり所存でございますのでご指導よろしくお願いいたします。

次回6月の第2回懇話会では、令和7年度までの事業実績や経営状況を踏まえた経営診断についてお示しし、ご議論をいただく予定としております。

なお、本懇話会につきましては、約半年間で本日の会議を含め4度開催する非常にタイトな日程となっております。構成員の先生方には大変ご負担をおかけいたしますこと、誠に申し訳ございませんが何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後も、堺市の上下水道事業に、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

以上